

9 少年少女ソフトボール競技実施要項

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 日 時 | 平成 20 年 10 月 4 日 (土) 9 時 30 分～ (開始式) 【予備日 10 月 5 日(日)】 |
| 2 | 会 場 | 白鷹町ソフトボール場 |
| 3 | 主 管 | 置賜地区ソフトボール協会 |
| 4 | 種別(種目) | 小学生男子 小学生女子 |
| 5 | 参加資格 | (1) スポーツ少年団に登録している 3 年生以上の小学生とする。
(2) チーム構成は単一チームであること。
(3) 各地区(各教育事務所)から選考されたチームであること。
(4) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入すること。 |
| 6 | チーム編成 | 監督 1 名、選手 15 名。(ただし、コーチが必要ならば選手は 14 名) |
| 7 | 競技規則 | (1) 2007 年オフィシャルソフトボールに準ずる。
(2) 投手一捕手間は 10.67m、塁間は 16.76m とする。
(3) 使用球はゴム検定 2 号球とし、使用バットは検定 2 号バットとする。
(4) その他特別ルールは別に定める。 |
| 8 | 競技方法 | (1) 男女各 8 チームを 2 ブロックに分け、各ブロック 4 チームによるトーナメント戦とする。
(2) 試合は 7 回とし、1 時間を越えた場合、7 回未満でも新しいイニングに入らない。ただし延長は 9 回までとし、それでも決しない場合は抽選で決定する。
(3) 3 回以降で 10 点、5 回以降で 7 点以上の差がある場合はコールドゲームとする。
(4) 男子チームへの女子の参加を認める。ただし、試合に出場できる人数は 1 試合常時 3 名以内とする。 |
| 9 | 表 彰 | (1)ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。
(2)ブロックごと第 3 位まで賞状を授与する。 |
| 10 | 代表者会議 | 9 時 15 分より行う。 |
| 11 | 閉 会 式 | 競技終了後、試合場ごとに実施する。 |
| 12 | 参加申込 | 所定の様式により、5 部(※1 部参加者控え)作成し、8 月 2 9 日(金)まで当該市町村スポーツ少年団に申込みこと。 |
| 13 | 参加料 | 参加者 1 人 4 0 0 円(選手・監督・コーチ) |
| 14 | そ の 他 | (1) スポーツ少年団旗を持参すること。
(2) 金属製のスパイクの使用は禁止する。
(3) 各試合場ともグラウンドルールを定める。
(4) 出場チームは全員代表者会議まで集合のこと。
(5) 参加資格およびチーム編成については、各チームで責任を持つこと。
(6) 捕手は必ずマスク、プロテクター、スロットガードを着用すること。打者・走者・コーチはヘルメットを着用すること。
(7) 第 2・4 試合のチームは、前の試合の 3 イニング終了時に先攻、後攻を決めるので、キャプテンはネット裏に集まること。
(8) 服装はチームごとに統一すること。
(9) 試合球は各チーム持ち寄りとする。その際、ボールには何も書いたりしないこと。
(10) ゴミや空缶は責任を持って持ち帰ること。 |
| 15 | 種目連絡先 | 置賜地区ソフトボール協会 庄司 義徳 |